

令和2年度 第2回 総会議事録

十津川村農業委員会

1. 開催日時 令和2年8月7日（金） 9時00分～10時30分
2. 場 所 十津川村役場 住民ホール
3. 出席者 11名
1：向峯 周和 2：増谷 周三 3：中 精一
4：杉本 扇一 5：玉置 久美 6：温井 正吾
7：坂口 ひろみ 8：山本 享子 9：平瀬 肇万
10：弓場 耕一郎 12：上垣 豊
4. 欠席委員 11：岡田 亥早夫
5. 事務局 事務局長：浦 誠 事務局：敷地 浩樹、岸上 拓夢
6. 議事録署名委員 2：増谷 周三 4：杉本 扇一
7. 議 案 議第9号 農地利用状況調査の実施について

議事内容

浦事務局長

それではおはようございます。令和2年度第2回農業委員会総会を始めさせていただきます。それでは、平瀬会長よろしく願いいたします。

平瀬会長

あらためましておはようございます。第2回の農業委員会の総会ということで、ご案内申し上げましたところ、多数出席いただきありがとうございます。長い長い梅雨が明けた途端に猛暑がやってきまして、大変なところですが、今朝テレビ見たら、熱中症警戒アラートとって関東の方で出ていました。特別警戒せよというらしいですが、千葉、東京とか3県だけだったかと思いますが、また聞きなれない言葉が出てきたなと思いました。その反面、暦見たら今日はもう立秋です。秋です。まだまだ暑いというのにもう秋かと思ったのですが、それにまた、まだまだ広がっているコロナも心配ですが、皆さん本当に熱中症にかからないように、コロナも十分気を付けていただきたいと思います。少し余分な話ですが、熱中症に私の親戚の者が3年前にかかりまして、救急で運ばれるくらいの熱中症でして、1回かかると2年くらい完全に元に戻らないそうです。やっと今年になってからちょっと調子良いと聞きました。去年はちょっと暑かったらぐったりとなるような病気らしいです。熱中症もピンキリで重い方だったらしいですが、熱中症って怖いんだなとその時は思いましたが、もう忘れて暑いといいながら心配しているのですが、要は水分を取って、飲みたくなってもこまめに取れとずっと言ってますので、ぜひそれを気を付けていただきたいと思います。特に農業委員というのは、外の仕事が多いので気を付けて下さい。

今日は、既に事務局の方で議案を作っていただいておりますので、これに沿って審議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今日は12名中11名の出席で、欠席は岡田委員ですが、既に連絡を受けております。今日の議事録署名委員は、増谷委員と杉本委員にお願いいたします。異議ございませんか。

一 同

異議なし

平瀬会長

それでは議案に入ります。議案の議第9号、農地利用状況調査について、事務局より説明をお願いします。

事務局敷地

議第9号の農地利用状況調査の実施についてでございます。十津川村農地利用状況調査の要綱と実施要領、そして地図の方を配らせていただきました。十津川村農地利用状況調査員設置要綱及び十津川村農地利用状況調査（農地パトロール）実施要領に基づき、次のとおり実施するの議案でございます。まず初めに要綱の方をご覧ください。そちらの第3条の方に、調査員は農業委員とし、別表の担当地区とするとしておりますが、そちらは、前回、担当地区として決定させていただいた地区の方で実施させていただきたいと思っております。十津川村の管内の農地面積は、2,201,680㎡、220ha。こちらを皆さんで分担して全筆、利用状況調査という

ことでパトロール、調査していくということになります。

次に、実施要領をご覧ください。こちらの第2条の方なのですが、もう入っているのですが、8月1日から11月30日までを農地利用状況調査月間として設定するというので、この期間の間に、それぞれこの担当地区の方に出向いてパトロールしていくということになっております。第3条の実施の対象及び内容ということで、実施にあたっては次の事項を主体的に行うということで、遊休農地の把握、農地法の許可（届出）案件の履行状況の確認、農地の違反転用の早期発見ということで、その中でも遊休農地の把握ということで、主にさせていただきたいと思います。

そして、皆さんにお配りしております地図の方ですが、それぞれ皆さんのご自宅周辺の地図をお配りさせていただいております。そちらの方でオレンジ色で塗られている地番があるかと思いますが、そちらの方が、登記、課税、現況の3つとも田畑となっているところ、その部分が調査の対象となっております。その部分の田畑につきまして、耕作しているか、畑とか作っているか、作っていないけども草刈りなどで管理されているかということを見ていきます。そして、耕作もされていなく、草刈りもされていない、草が生い茂ったどうしようもない農地につきましては、遊休農地という判断をしていくというような内容となっております。そして、遊休農地になりましたら、11月末に十津川村管内の調査全て終わりましたら、遊休農地になったところにつきまして、利用意向調査といまして、その農地の所有者の方に、その農地どうするのということで、耕作するのか、草刈り等で管理するのかというような意向調査ということで送らせていただきます。意向調査につきましては、また11月に全筆調査が終わり次第、利用意向調査の実施についてということで、議案に出させていただきたいと思いますので、そこで詳細の説明をさせていただきたいと思います。

そして最後に、話は元に戻りますが、利用状況調査につきましてですが、8月1日から11月30日とさせていただいていますが、8月からとなっておりますが、暑さも大変な時期でございますので、9月に入ってから順次させていただきたいと考えております。また、この日だったらできるよとか、空いてる日があれば、また事務局へご連絡いただければ、その日に実施させていただくよう調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

平瀬会長

それでは、議第9号の農地利用状況調査についてですが、既に期間に入っているのですが、8月中は、お盆でもあり暑いのでということで、9月頃から実施していくという説明がありましたが、そういうことを踏まえて何か質問ございませんか。

浦事務局長

すいません。7月から農業委員になっていただいた方もおられますので、もう少し内容の方、説明させていただきます。この利用状況調査といえますのは、農地法の30条に明記されております。農地の利用状況を年に1回、農業委員会は調査をするということになっております。先ほど敷地の方から申しあげましたように、その地図を元に、各管内を、皆さんの担当地区を事務局と一緒に調査させていただきます。その田んぼ畑を確認

しまして、耕作放棄されているところ、要は草刈りも何もされていないところ、そういったところにつきましては、地番、そして所有者の方を調べます。それは地図を元に見つけていきます。その発見した農地につきましては、村で地番等を確認しまして、この地番は、実は国の方まで、農林水産省まで報告となっております。そして、ここは遊休農地という形でリストアップされてきて、この農地について今後、所有者の方はどうされますかと、または、市町村の方はどうやっていきますかと形で、計画なり、今後の対応ということが迫られております。今、皆様のお手元にお配りしておりますは、地図といたしましても何のことかさっぱり分からないと思いますので、とりあえずはご自宅の周辺の地図を配らせていただきました。それで各皆様に担当していただきます大字また小字ございますが、そちらの方の地図を全部事務局の方で用意しまして、現地一緒に回っていただいて、遊休農地、草が生い茂った田畑がありましたら、遊休農地ということで報告させていただいてよろしいですかということで、農業委員の方々にご了解をいただいて、その分を調査していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、1つ1つ細かく入っていくわけではありません。集落の見やすいところから、小原でしたら小学校の上の墓地の近くから辺り一帯見渡せますので、そういったところから農地の方を確認させていただきます。基本は道路端から目視で確認をして調べていくという形でございます。日数的には、各委員の方々大体1日で終わるような予定でいます。向峯委員さんところも、多分1日で終われます。最初は2日かかりましたけど、出来るだけ1日で終われるようにしたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。事務的な作業は、事務局でさせていただきますので、現地案内とか、我々どうしても家、人が分からないというところもありますので、その辺また教えていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

平瀬会長 ありがとうございます。それでは、利用状況調査の実施につきまして、よろしいですか。

一 同 異議なし

平瀬会長 今事務局からも説明ありましたように、初めてのの方は、1回やってみないと、どういうことやら分からない、説明だけでは分かりにくいと思いますので、現地へ行ってもらって地図を見ながら調査するという方法でございますので、よろしくお願いいたします。

 ありがとうございます。本日の議案は以上でございます。

その他

- ・農業委員会業務について
事務局より、農地法第3条申請及び活動記録について、説明が行われる。
- ・農業委員会互助会について
事務局より、農業委員会互助会について、説明が行われる。次回総会にて、令和2年度会

費を集金する。

- ・令和2年度 水稲作付実績について
事務局より、令和2年度において、村内で作付けされた水稲の実績について、説明が行われる。

10時30分終了